令和3年度こどもシンポジウム開催要項

1 タイトル

ティーンズ・アクション TOKYO 2021

2 目的及び実施内容

社会全体で全ての子供と子育て家庭を支援することのできる東京の実現を目指し、子供の目線に立った子供・子育て施策を展開するため、子供が主体となって研究活動を行い、成果を発表する「こどもシンポジウム」を開催する。

3 主催

東京都

4 協力

特定非営利活動法人東京学芸大こども未来研究所

5 開催日時

令和3年11月21日 (日曜日) 10時から12時まで(予定) (同日開催予定の「子育で協働フォーラム」のメインプログラムとして開催する。)

6 開催場所

東京ウィメンズプラザ (渋谷区神宮前五丁目 53番 67号)

7 参加対象者及び参加形態

(1) 参加対象者

東京都内に在住又は在学の中学生・高校生年齢の者(平成15年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた者)

(2) 参加形態

参加形態は、活動内容により、以下の2種類とする。

ア コア・メンバー

テーマ毎にグループを編成し、Web 会議ツールを活用したオンラインでの活動を中心に意見 交換等を行い、研究内容をまとめ、シンポジウムで発表する(ただし、オリエンテーション等、 一部対面での活動を予定)。活動に当たっては、各グループにファシリテーター(学芸大こども 未来研究所スタッフ)が付き、アドバイス等を行う。

なお、コア・メンバーとして最後まで研究活動に参加した者には、修了証を授与する。

イ サポート・メンバー

こどもシンポジウム専用Webサイト(以下「専用サイト」という。)でコア・メンバーの研究活動を確認し、自身の意見や感想を投稿したり、アンケートへの協力を行うことなどにより、コア・メンバーの活動をサポートする。

8 研究テーマ

東京都子供・子育て支援総合計画の内容から、以下のとおり設定する。

- インクルーシブ社会と子育て
- · 放課後改造計画
- ・ジェンダー平等と子育て
- ・外国にルーツを持つ子供とくらし
- ・未来の「まち」を考えよう

9 参加者の募集等

(1) コア・メンバー

ア 募集期間

6月15日 (火曜日) から7月15日 (木曜日) 17時まで

イ 募集定員

30名

ウ参加方法

専用サイト内の申込みフォームから申し込む。

工 結果通知

7月21日(水曜日)

※申込者多数の場合は、応募理由等による選考を行い、参加者を決定する。 ※選考から外れた場合、サポート・メンバーとして参加することができる。

- オ 活動スケジュール
 - 8月1日(日曜日):オリエンテーション
 - ・8月上旬~シンポジウム当日:グループ研究活動
 - ※週1回程度のミーティング等を実施し、意見をまとめる。
 - ※活動の頻度はグループ全員で相談して決める。無理のない範囲で参加すること。
 - ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、活動はオンラインを中心に行う。ただし一部の活動については、感染対策を実施の上、必要に応じて対面で実施する場合あり。
 - ・9月12日(日曜日): オンライン意見交換会 ※各グループの研究活動の進捗状況を報告し、意見交換等を行う。
 - •11月21日(日曜日): 発表当日
- (2) サポート・メンバー
 - ア 募集期間
 - 8月上旬からシンポジウム当日まで随時 ※詳細は専用サイトにてお知らせする。
 - イ 定員

なし (申込み不要)

ウ参加方法

専用サイトを通じて、随時サポート・メンバーとしての活動に参加する。

※9月12日(日曜日)開催予定のオンライン意見交換会については、事前申込で参加することができる。

10 参加費

無料。ただし、活動に伴うインターネット通信費、交通費等は参加者の負担となる。

11 注意事項

- (1) オンラインの活動に当たっては、参加者個人が所有するパソコン、タブレット、スマートフォン等を利用すること。
- (2) コア・メンバーとして参加する場合、個人情報の秘密保持に関する誓約に同意する必要あり。
- (3) コア・メンバーとして参加する場合、学年・氏名が公開される場合あり。また、活動の様子を撮影した写真等をインターネトや報告書等で公開する場合あり。
- (4) コア・メンバーは、主催者が準備する保険に加入すること。なお、保険料は主催者が負担する。

12 その他

- (1) コア・メンバーの対面での活動に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で実施する。また、感染の状況により、対面での活動を中止する場合がある。
- (2) こどもシンポジウム当日について、新型コロナウイルス感染症拡大等の状況を勘案し、オンラインでの開催又は実施内容の変更を行う場合がある。
- (3) 参加者の個人情報は、本イベントの実施に必要とされる作業の範囲以外においては、本人の許可なく使用はしない。
- (4) 本事業の管理運営は、東京都が株式会社ADKマーケティング・ソリューションズに委託して 実施する。

13 間合せ先

東京都福祉保健局少子社会対策部計画課(電話:03-5320-4115)